

別表
(三津田・大畑線対応の過疎債説明資料)

市町村別過疎債充当額一覧

単位：百万円

	旧市町村	H12	H13	H14	H15	H16	合計
松江市	美保関町	386.7	235.5	427.5	549.8	216.0	1,815.5
浜田市	金城町	169.4	132.4	116.5	89.8	81.1	589.2
	旭町	317.1	146.0	217.9	163.3	267.7	1,112.0
	弥栄村	133.6	225.8	218.3	185.9	129.7	893.3
	三隅町	413.9	769.4	393.6	218.9	886.7	2,682.5
出雲市	佐田町	310.8	346.2	527.5	211.6	277.4	1,673.5
	多伎町	678.7	452.9	697.4	863.1	1,198.4	3,890.5
益田市	美都町	45.7	34.3	261.6	41.3	236.0	618.9
	匹見町	540.6	239.8	118.8	82.5	-	981.7
大田市	大田市	559.3	523.9	954.0	843.1	593.3	3,473.6
	温泉津町	245.2	257.3	108.9	125.2	102.5	839.1
	仁摩町	89.4	130.5	180.2	516.3	579.5	1,495.9
安来市	広瀬町	937.6	528.0	340.8	729.6	1,612.4	4,148.4
	伯太町	929.9	1,131.0	364.6	640.7	-	3,066.2
江津市	桜江町	789.5	207.2	380.3	475.2	270.3	2,122.5
雲南市	大東町	1,348.2	1,050.7	1,140.8	1,243.8	2,029.0	6,812.5
	木次町	731.5	923.6	910.4	494.7	-	3,060.2
	吉田村	97.7	504.4	127.0	134.2	-	863.3
	掛合町	282.1	905.2	596.4	196.5	-	1,980.2
奥出雲町	仁多町	1,760.4	1,527.0	1,422.3	1,402.3	1,564.1	7,676.1
	横田町	28.9	239.3	150.0	236.5	142.4	797.1
飯南町	頓原町	427.4	726.3	389.6	513.1	636.4	2,692.8
	赤来町	446.0	355.1	328.0	572.4	-	1,701.5
川本町		489.0	286.8	446.7	115.1	131.9	1,469.5
美郷町	邑智町	351.4	317.3	320.4	301.6	677.1	1,967.8
	大和村	311.0	415.9	446.9	217.7	-	1,391.5
邑南町	羽須美村	312.2	358.3	121.8	303.5	1,791.3	2,887.1
	瑞穂町	401.6	866.8	423.4	874.3	-	2,566.1
	石見町	1,005.0	447.0	449.4	381.3	-	2,282.7
津和野町	津和野町	307.1	404.3	422.0	335.2	449.3	1,917.9
	日原町	374.0	677.0	411.8	396.6	340.1	2,199.5
吉賀町	柿木村	209.7	257.5	703.6	41.8	57.5	1,270.1
	六日市町	611.5	683.5	208.3	270.5	55.5	1,829.3
海士町		243.5	396.6	268.7	493.2	510.2	1,912.2
西ノ島町		418.2	134.9	252.8	102.7	159.9	1,068.5
知夫村		65.7	45.8	174.3	62.0	31.7	379.5
隠岐の島町	西郷町	801.7	427.6	509.4	322.9	1,046.3	3,107.9
	布施村	30.0	36.8	91.8	87.6	-	246.2
	五箇村	92.6	78.1	175.8	226.0	-	572.5
	都万村	205.6	284.6	217.4	149.6	-	857.2
合計		17,899.4	17,710.6	16,016.9	15,211.4	16,073.7	82,912.0

この表は、新過疎法制定後5ヶ年の過疎債充当額一覧です。
この額が高いほど多くの投資事業（建設事業等）が実施できたことを示します。
なお過疎債とは、投資事業の為に借り入れた借入金（起債）で、その元利償還金の70%は後年度国が普通交付税に加算し、実質の町負担は30%となります。

通学の保証は当然の前提条件として小学校の統合も視野に入れ、教職員数・児童数など適正な規模を目指し、教育改革に着手される考えはありませんか。

答 小学校の児童数は急激に減少し、学校が小規模化し学校の活力低下につながるものと懸念されます。
また、財政的な行政の効率化ということではなく、児童が育ち、学びを最優先とし、最善の学習集団を形成していくことが必要です。
地域の拠点である学校の統廃合は大きな問題であり、自治会や保護者会などの協議を重ね、理解を頂いた上で進める必要があります。
先般来、教育委員会で現在の学校はどうあるべきか協議頂いており、今後、検討委員会を早急に立ち上げ、町民の皆様と共通な認識の中で考えて参ります。
(教育委員会)

阿井地区には、下阿井に阿井コミセン、上阿井には郵便局跡に上阿井交流センターがありますので、当面高齢者の会合はいずれかの施設をご利用下さい。
阿井公民館につきましては、改築計画を立てておりますが、順次整備する計画ですのでご理解下さい。(教育委員会)

家庭ゴミの分別収集が4月より細分化されましたが、空き缶類は従来と変わらない混合収集となっております。リサイクルする上でアルミ缶とスチール缶に分別収集して、有効利用ができないものでしょうか。
アルミ缶とスチール缶は



現在、仁多庁舎に管理部門、横田庁舎に事業部門と議事を配置してありますが、合併後二年が経過し、現在のように行政事務を二つの庁舎で行うことは大きな無駄があり、行政経費も余計にかかっています。特に先般の「三八豪雪」以来の大雪被害や戦後五番目の大水害となった「平成十八年七月豪雨」災害時においては、その迅速な対応に支障をきたすなど、大規模な自然災害に備えた体制整備の面でも決して好ましいものとは考え

現在、分庁方式で執務を行っているところですが、経費の面で相当の無理・無駄を生じていると思われまますので、合併本来の目的を生かすために一極集中方式で執務できる新庁舎の建設を要望します。

現在、仁多庁舎に管理部門、横田庁舎に事業部門と議事を配置してありますが、合併後二年が経過し、現在のように行政事務を二つの庁舎で行うことは大きな無駄があり、行政経費も余計にかかっています。特に先般の「三八豪雪」以来の大雪被害や戦後五番目の大水害となった「平成十八年七月豪雨」災害時においては、その迅速な対応に支障をきたすなど、大規模な自然災害に備えた体制整備の面でも決して好ましいものとは考え

ご指摘のとおり庁舎建設は、新町としての課題であり、合併前までは庁舎建設は全額純町費で負担しなければ建設できませんでしたが、合併後十年間は国が六六・五%負担する有利な起債を充てて建設が出来るようになりました。
建設については、今後、議会におきましても検討をいた

尾原ダムについては、住民の意見を反映させるための説明会をしていただきたいと思

また、雲南市ではダム関連事業で主要地方道出雲・奥出雲線が改良されていますので、当町でも河内・下鴨倉・大吉の沿線の改良をお願いします。

尾原ダムの周辺整備計画については、議会や関係する範囲の自治会長さんに毎年事業の説明会を開催しております。
なお、大方の周辺整備計画がまとまりましたら、広報で周知致します。(地域振興課)
また、主要地方道出雲・奥

出雲線の改良につきましては、特に雲南市の温泉、下鴨倉間が未改良で、県、雲南市に要望いたします。
現在の厳しい県の財政状況から仁多の一部未改良区間は整備が休止されているところ

平成十九年度完成とされていた三津田・大畑線が今年度は計画にもあけて無いのですが、今後の工事計画・予定をお聞かせ願いたい。

三津田・大畑線は、平成十九年度完成予定としておりましたが、国七十%、県、町が十五%負担で事業実施しますが、その過疎債の額が、本町は県下で突出しており、年次計画の中で平成二十年完成としましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
なお、新町の過疎債採択総額は、平成十七年度二十億三千万円余、平成十八年度は二十四億八千万円余です。
(建設課)